

令和元年三重県議会定例会  
総務地域連携常任委員会説明資料  
目 次

◎議案補充説明

1 議案第 75 号 財産の取得について	1
2 議案第 76 号 財産の処分について	5
3 指定管理者の指定に関する議案について	7
議案第 79 号 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について	

◎所管事項

1 「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』（仮称）中間案に対する意見」への回答【地域連携部関係】について	15
2 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）最終案【地域連携部関係】について	（別冊1）
3 三重県自転車活用推進計画（仮称）素案について	17
4 三重県官民データ活用推進計画（仮称）の策定について	21
5 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について	25
6 茨城国体での本県の競技成績と今後の取組について	33
7 東紀州地域振興公社の「日本版DMO」への移行について	39
8 スペイン・バスク自治州への訪問について	41
9 審議会等の審議状況について	43

○別冊資料

（別冊1）「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）最終案

【地域連携部主担当分抜粋版】

（別冊2）「三重県自転車活用推進計画（仮称）」素案

令和元年12月11日  
地域連携部

(議案補充説明)

1 議案第75号 財産の取得について

議案第75号 財産の取得について								
契約の名称	三重県情報ネットワーク構築及び運用保守業務委託契約							
履行の場所	本庁、データセンター1ヶ所、県機関等 214ヶ所							
契約の金額	386,104,950円 (総契約額 1,034,000,000円)							
契約の相手方の住所氏名	津市桜橋二丁目149番地 西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 杉本 渉							
契約締結年月日	令和元年10月31日(仮契約日)							
契約工期	三重県議会の議決日から令和7年12月31日							
(内 容)								
三重県情報ネットワークシステムにかかる機器を更新取得する。								
契約方法	総合評価一般競争入札							
入札方法	年月日	令和元年10月10日	価格	最低 940,000,000円				
	業者数	2		最高 941,000,000円				
	回数	1回	摘要					

入札(見積)結果調書

件名:三重県情報ネットワーク構築及び運用保守業務委託契約

入札(見積)者名	入札(見積)額(税抜き)		業者状況	入札(見積)結果
	1回目	順位		
1 西日本電信電話株式会社三重支店	940,000,000円	1	参加	落札
2 NDS株式会社三重支店	941,000,000円	2	参加	

## 三重県情報ネットワーク構築及び運用保守業務委託の入札結果

### 1 落札決定の考え方

本件は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式にて行っており、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。

評価値は、価格評価点と技術評価点の合算で算出しています。

価格評価点は、当該入札者の入札価格を点数化したもので、以下の計算式により算出しています。(小数点第8位切り捨て)

$$\text{「価格評価点」} = 1,000 \times (1 - X/K) \quad (\text{小数点第八位切り捨て})$$

X : 入札価格 (円)

K : 評価基準額 (円)

※上記の式は、Xの数値がKに近いほど、価格評価点が低くなります。

技術評価点は、各委員が評価した点数の合計を委員数で割った平均点に提案書評価表に示す各評価点項目の比重を乗じた項目評価点の合算です。

価格評価点及び技術評価点のいずれも1000点満点で、比率は1対1です。

### 2 入札結果について

業者名	第1回	第2回	第3回	随意契約	摘要
	金額(税抜)	金額(税抜)	金額(税抜)	金額(税抜)	
	技術評価点	技術評価点	技術評価点	技術評価点	
	評価値	評価値	評価値	評価値	
西日本電信電話 株式会社三重支 店	940,000,000				落札決定
	673.4				
	676.3653084				
NDS株式会社 三重支店	941,000,000				
	296.4				
	298.3046332				



(議案補充説明)

## 2 議案第76号 財産の処分について

### 1 木曽岬干拓地工業用地の処分について

木曽岬干拓地は、平成12年度に国から買い受けた土地です。

このうち、伊勢湾岸自動車道以北の一部を、木曽岬干拓地工業用地として、平成31年2月4日から分譲しており、希望する企業に売り払うものです。

### 2 売払いの状況

令和元年7月26日に分譲の申し込みがあり、令和元年11月11日に、物流不動産の開発等を行うE S R 株式会社が設立した木曽岬特定目的会社（取締役三品貴仙）と11億6,191万5,549円で仮契約を締結しています。

#### (参考) 契約金額

区域①	基準地	区域③	基準地			
面積	単価	A	面積	単価	B	C
$\{ (56,530 \text{ m}^2 \times 22,000 \text{ 円} \times 0.925) + (5,070 \text{ m}^2 \times 22,000 \text{ 円} \times 0.82755) \} \times 0.935$						
$= 1,161,915,549 \text{ 円 (1 円未満切り捨て)}$						

#### 【凡例】

A・・・区域①の区域別相対価格比指数

B・・・区域③の区域別相対価格比指数

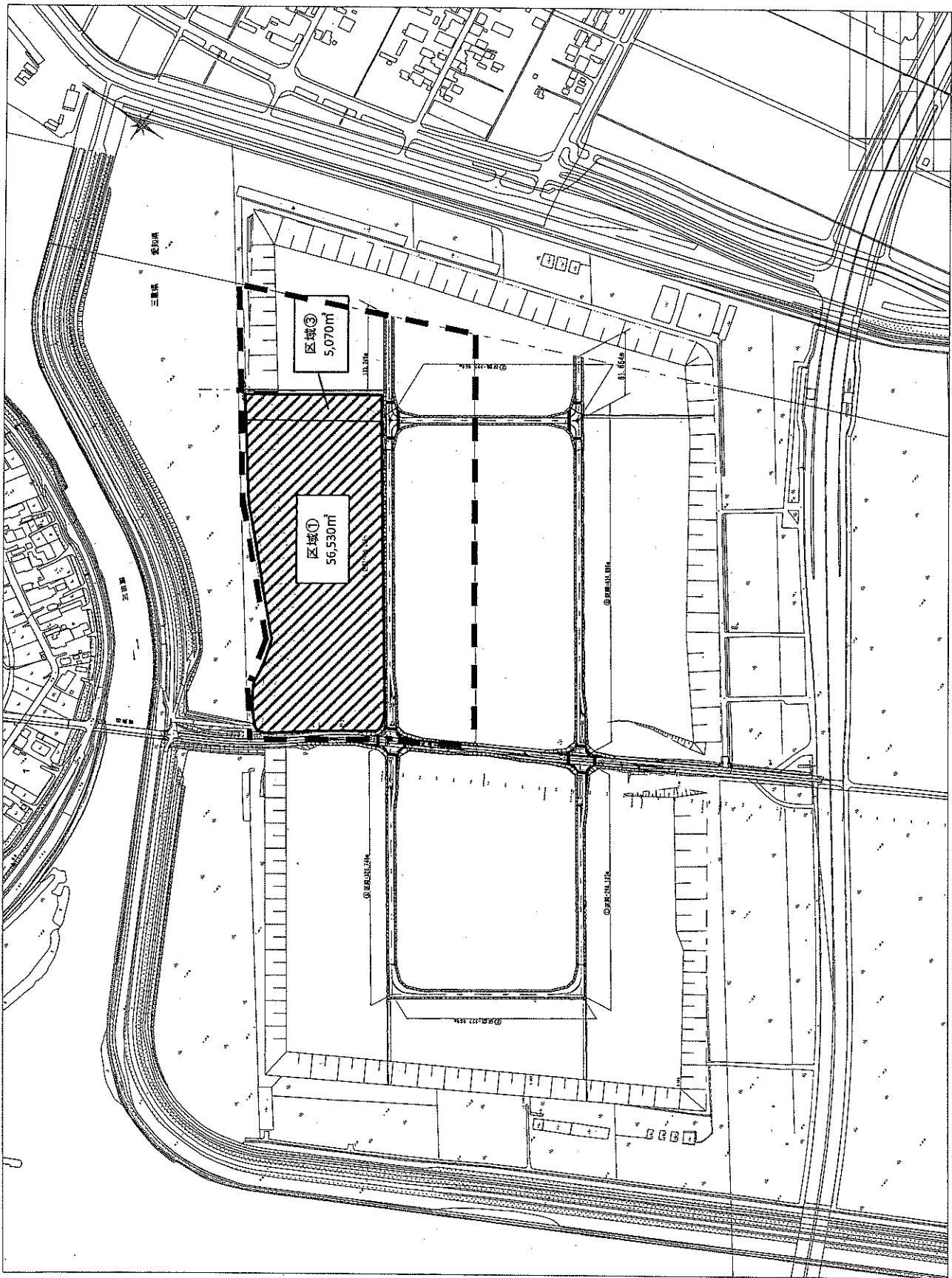
C・・・売却規模別相対価格比指数

# 位置図

位置：区域①及び③の斜線部分

面積：61,600m<sup>2</sup>

木曽岬干拓地工業用地  
第1期分譲地



## (議案補充説明)

### 3 指定管理者の指定に関する議案について

#### 1 議案

議案第79号「三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について」

#### 2 指定管理者の指定

地域連携部が所管している公の施設「三重県立熊野古道センター」について、令和2年4月1日から指定管理者による管理を行わせるため、三重県立熊野古道センター条例（平成18年三重県条例第4号）第6条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を得ようとするものです。

#### 3 対象施設

施設名称（設置場所）

三重県立熊野古道センター（尾鷲市大字向井字村島12番4）

#### 4 指定管理候補者の名称等

所在地 尾鷲市野地町12番27号

名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

代表者 理事長 林 伸行

#### 5 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 6 指定管理候補者の審査・選定の経緯

##### （1）指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を令和元年7月16日から令和元年9月3日まで行った結果、次の2団体から応募申請がありました。

・特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

（尾鷲市野地町12番27号）

・NPO法人ECCOM（桑名市相川町44番地）

##### （2）指定管理候補者の審査選定の経過

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、経費だけではなくサービス提供の水準なども含めて総合的な審査を行いました。

#### ア 選定委員会構成員

委員長 櫻井 治男 (皇學館大学名誉教授)  
委 員 安井 広伸 (公認会計士)  
委 員 大西 かおり (大杉谷自然学校長)  
委 員 野田 隆代 (株式会社 T K'S 代表取締役)  
委 員 筒井 喜代美 (公募により選出)

#### イ 審査の経過

令和元年 6月10日 第1回選定委員会 (審査基準等の作成)  
令和元年 9月26日 第2回選定委員会 (ヒアリング審査)  
令和元年 10月15日 第3回選定委員会 (最終審査)

#### ウ 提案内容及び審査の概要等

申請団体が提案した主な内容とそれを審査した基準や配点、県が求めた水準などについては、別紙「提案内容及び審査の概要」のとおりです。

#### エ 審査結果 (評価点数 500点満点)

第1順位 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク  
(評価点 385.5点)  
第2順位 NPO法人ECCOM  
(評価点 382.9点)

#### オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見をふまえ、以下の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 尾鷲市野地町12番27号  
名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク  
代表者 理事長 林 伸行

#### カ 選定した理由

指定管理候補者の選定理由は、以下のとおりです。

- ・熊野古道が世界遺産である意味を十分理解し、熊野古道に関わる自然、歴史、文化、地域の生活などが今に引き継がれている意義やその精神的役割を考慮したうえで、諸事業を行うことができる提案であること。
- ・熊野古道に関する様々な情報を集積する場所として、観光客だけではなく、研究者やガイド等の専門知識を求める人々にも必要な情報を提供する役割を果たすことができる提案であること。
- ・これまでの安定的な施設運営や地域内外との交流実績を生かし、今後多くの他施設・他団体と連携・協力し、成果を上げ続ける可能性が高い提案であること。

## 7 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者が管理業務を実施することにより、次のような効果を見込んでいます。

### (1) 県民サービスの向上

- ・熊野古道の自然、歴史、文化等に関する資料の情報収集・集積機能の充実
- ・交流イベント、体験学習等の開催・支援による東紀州地域内外の人々の交流促進
- ・企画展示や講演会等の開催、映像上映、収集資料の公開等による情報発信の推進
- ・企画展示やイベント内容の充実、展示ガイドの配置によるホスピタリティー やビジターセンター機能の強化による利用者の満足度向上 等

### (2) 経費の縮減

- ・光熱水費、事務費等の徹底した節約
- ・人的ネットワークを活用した事業運営に伴う事業費の節減 等

## 8 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書のなかで定める主な項目は、次のとおりです。

- (1) 県施策への配慮
- (2) 情報公開及び個人情報保護
- (3) 第三者による実施
- (4) 施設利用者の意見等の反映
- (5) リスク分担
- (6) 業務計画書の提出
- (7) 業務報告書の提出
- (8) 事業報告書の提出
- (9) 実施状況の調査、指示等

## 9 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後、次のスケジュールにより具体的な手続きを進めます。

令和元年 12月 指定管理者の指定

令和2年 3月 協定書の締結

令和2年 4月 指定管理者による施設管理の開始

## 提案内容及び審査の概要

別紙

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的（役割） 熊野古道に関する歴史、自然、文化等を紹介するとともに、熊野古道やその周辺地域に関する活動及び交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与すること。</li> <li>○施設運営の基本的な方向性（運営方針） 熊野古道とその周辺地域の魅力を国内外に発信するとともに、熊野古道全般に関する窓口として利用者目線に立った情報提供を行い、人及び情報の交流を深める拠点となることを目指して、一層効果的な管理運営を図ること。</li> <li>○企業倫理等について 企業（団体）倫理、コンプライアンス（法令遵守）の確立、環境管理の推進等に向けた取組を行うこと。</li> </ul>	50点	<p>○管理運営の基本方針 社会資本の根底にある自然環境をベースに、博物館事業・まちづくり事業の2軸を柱とし事業に取り組んでいる。“自然環境”には、地域に受け継がれている歴史・文化なども内在している。そういう中でくらす人々とともに地域活性化を実践してきた経験は、熊野古道センターの設置目的・役割と、非常に親和性が高いと考える。 これまでの熊野古道センターとして構築してきた経験を継承しつつ、これらの基本方針に基づき、民間ならではの柔軟な発想や利用者満足度を意識した経営的視点を持ち、行政の代行として受け身的な管理運営ではなく鮮度のある情報を常に提供できる「人と情報のセンターとなる施設」を目指し管理運営を進める。</p> <p>○関係法令等の遵守 NPO法人として「新しい公共」の一翼を担っていることを自覚し、利用者や県に質の高いサービスを提供するため、「コンプライアンス行動規範」を策定するとともに、暴力団等による不当介入への対応について、「反社会的勢力対策規定」及び「民事暴力対策規定」を策定して業務に当たる。</p>	38.5点
①基本方針が利用の平等性の観点から適切か				
②設置目的と申請者の基本方針が合致しているか				
③事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか				
④企業（団体）倫理・コンプライアンス（法令遵守）・環境管理への対応は適切か				41.0点

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の安全確保対策について 利用者の安全の確保、事故防止対策を講じること。</li> <li>○危険及び破損箇所、清掃を要する箇所の早期発見に努め、発見した場合は迅速に適切な措置をとること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全対策の考え方～平常時の点検・訓練・準備による円滑な対応～ 事故・災害の未然防止を図るために、ミーティングや日報、社内SNS、ヒヤリハットノートを通じて安全に関する情報を熊野古道センター担当職員に限らず、事務局や他の管理施設担当職員とも共有するほか、緊急時に円滑な対応ができるよう安全確認研修を実施する。 熊野古道は自然に囲まれた環境ということもあります。ツキノワグマ、スズメバチ類やマムシ、ウルシなど人体に危険を及ぼしてしまう動植物が多数生息・生育しているため、このような動植物の情報を確認した場合は、ウェブサイトやSNS、展示を通して、「危険な動植物の確認状況」「予防策」「応急措置」などの啓発も行い、事故の未然防止に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の発見及びその対応 利用者（特に子ども）が思わずところで事故にあう可能性を常に意識し、特に、常に子どもたちの行動に注意を怠らないよう努め、館外でのフィールドワーク等でも、計画段階で綿密な下見、緊急時の対応等周到に準備を行う。 夜間の施設利用の場合、警備会社の警備員配置を原則とし、時には、理事・管理職で対応する。大勢集まるイベント開催時などには、利用者安全確保のため必ず管理職や職員が待機巡回する。 大雨等の自然災害に伴う通行状況の把握について、関係諸団体と連携を密にし、必要な情報を提供する。</li> </ul>
①利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>○維持管理の考え方について ・関連する法令等を遵守し、施設等を良好に維持管理すること。 ・施設を常時衛生的に維持し、利用者が清潔に利用できるように清掃を行うこと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理対策について ・危機管理体制の整備及びマニュアルを作成すること。 ・緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備し、緊急事態等が発生又は発生のおそれが生じた場合は、危機管理マニュアルに従って速やかに適切な措置をするとともに、県をはじめ関係機関に連絡通報すること。 ・危険及び破損箇所の早期発見に努め、発見した場合は迅速に適切な措置をすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護対策 非常に重要なデリケートな事項であるので、「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規定」を定め、安全な取り扱いに努める。</li> </ul>
②危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか		100点		69.7点
③維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか				
④緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護対策について 個人情報の保護管理を適切に行うこと。</li> </ul>			
⑤研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか				
⑥チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか				
⑦職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか				

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
③事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること	○情報の収集及び提供に関する業務 ・展示の管理・案内、映像ホールでの上映に関する業務を行うこと。 ・収集資料の公開に関する業務を行うこと。 ・景観や自然災害に伴う通行状況を含む各種情報の収集と提供に関する業務を行うこと。 ・熊野古道やセンターに関する広報活動業務を行うこと。	200点	○情報収集・集積事業 誰もが見やすいウェブサイトを心掛け、公式サイトとは別に熊野古道に関する総合情報サイトも運営する。ニュースレター、PRポスター、チラシ、センターパンフレット等も引き続き作成し、従来の広報の他に、折込チラシの東紀州地域全戸への配布やウェブメディアとの連携も行う。  ○交流事業・体験学習会など情報の交流 新規参加者を地域内外から集客し、また講演会においては可能な限り外国語版の資料を作成し情報提供を行う。  ○資料収集・保管・展示事業 データのデジタル化により検索を容易にし、ガイド等を配置し外国語資料を用意することで訪日外国人等への情報提供を図る。企画展示に合わせたお土産開発を行い、形ある広報ツールとする。  ○窓口機能に関する業務 総合情報サイトによるストレスのないワンストップサービスを提供し、また障がい者、高齢者や訪日外国人等に対し、やさしい日本語を使うなど臨機応変な対応を心掛ける。	153.7点
④提案された事業は実現可能であるか	○交流会、体験学習会等人及び情報の交流に関する事業 熊野古道をはじめとする東紀州地域の豊かな地域資源を活用し、県外からも集客できるような交流会、体験学習会等を開催または支援すること。また、熊野古道の価値を再確認し、その価値を次世代につなげること。		○交流事業・体験学習会など情報の交流 県外からも集客できる魅力のある交流会、体験学習会等を開催する。	146.6点
⑤利用料金の設定は適切な提案がなされているか	○資料の収集、保管及び展示に関する業務 ・資料の収集・保管等に関する業務を行うこと。 ・利用者に展示品や資料解説を行うため、ガイド等を配置し、訪日外国人等への情報提供に関する業務を行うこと。		○資料収集・保管・展示事業 熊野古道に関わる民俗・文化の収集、伝統的産業に関する現地調査、熊野古道沿いの集落の現状調査、ガイドブック刊行のための調査等を実施し、電子データ化する。	
⑥施設の稼働率などを高めるための具体的な提案がなされているか	○窓口機能に関する業務 ・ビジターセンターとして、利用者の問い合わせに対応し、ワンストップで情報提供できる窓口を目指し利用者目線で対応すること。		○窓口機能に関する業務 親切な対応を心掛けるとともに、英語での対応を目指した研修や携帯型翻訳機を活用し多言語対応を行う。また、職員が実際に熊野古道等を歩き、県保存会等と連携することで、正確な情報をワンストップで提供できるようにする。	
⑦施設の効用を高めるための他施設・他団体等との具体的な連携策が提案されているか	○他施設、他団体等との連携に関する業務 世界遺産登録地等との連携事業、学校連携事業等を行うこと。		○他施設、他団体等との連携業務 三重県博物館協会への加盟や、サンティアゴ・デ・コンポステーラの関連施設等との連携、小学校から大学に渡る学校との連携等を実施する。	
⑧利用者の声の把握及び反映などサービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	○成果目標（年間） ・施設稼働率 50% ・来場者数 115,000人 ・成果発信(講演会、体験学習会等) 東紀州地域内での開催 10回 東紀州地域外での開催 2回 県外での開催 1回 ・国内外の世界遺産登録地等との連携事業 2回 ・学校連携事業 25校 ・利用者の満足度 95%		○成果目標（年間） ・施設稼働率 50% ・来場者数 115,000人 ・成果発信(講演会、体験学習会等) 東紀州地域内での開催 10回 東紀州地域外での開催 2回 県外での開催 1回 ・国内外の世界遺産登録地等との連携事業 2回 ・学校連携事業 25校 ・利用者の満足度 95%	
⑨利用促進・サービス向上・経費縮減等の目標が適切に設定されているか			○成果目標（年間） ・施設稼働率 50% ・来場者数 115,000人 ・成果発信(講演会、体験学習会等) 東紀州地域内での開催 10回 東紀州地域外での開催 2回 県外での開催 1回 ・国内外の世界遺産登録地等との連携事業 2回 ・学校連携事業 25校 ・利用者の満足度 95%	

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容		
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク	
4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること	<p>○指定管理料 指定期間中の総額と各年度の指定管理料の上限は下記のとおり。 総額 344, 980千円以内 各年度 68, 996千円以内</p> <p>①収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか ②提案された事業が十分実施できる計画となっているか ③提案価格（応募者が収支計画書において提案した県からの指定管理業務に係る経費）に対する評価</p>	75点	<p>○指定管理料 総額 344, 980千円 各年度 68, 996千円</p> <p>○積算の考え方 国が提唱しているさまざまな労務単価を参考にして人件費を算出した。成果を得るために最大の資源は人材であると考えているため、高いモチベーションを保ち、現場で常に新しい取り組みを生み出すために、優秀な人材の確保を行う。 情報収集・集積事業、交流事業、情報発信事業、その他経費、施設維持管理費は過去の実績をもとに算出した。指定管理料は、施設の価値を最大限發揮するため毎年上限の額とし、施設利用料金収入及び事業収入（イベント収入、書籍・物販等収入、自販機収入）については過去の数値を参考に算出し、増加分を施設修繕等に充てる。</p>	<p>○指定管理料 総額 344, 980千円 各年度 68, 996千円</p> <p>○収支計画の積算の考え方 収支の基本的な考え方には、指定管理料を有効に使って、熊野古道が広く県内外や地域の人たちに親しまれ、センターの利用者数が増加することであるため、指定管理料を有効に執行し節約を原則とし支出には慎重に臨むとともに、職員の適切な待遇に留意する。 施設利用料金は、利用料金を低く設定しているため、使用者からは好評であり、今後も現況料金をほぼ維持していく予定。平成30年度の使用料金の約3%増として設定する。 令和3年度は、センター開館15周年の節目であるので交流事業にも重点的な予算配分をしており、新しい熊野古道の魅力発見につながり訪れるきっかけをつくる。</p>	63.0点
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること	<p>○人員配置等 常勤の総括責任者を配置するとともに、施設の管理運営に支障がでない職員の勤務体制とすること。</p> <p>○人材育成 ホスピタリティやサービスの向上を図るために、配置する職員全員が業務全般を理解し、対応できるよう、職員の研修を定期的に行うこと。</p> <p>①施設を継続的に運営できる能力があるか ②事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか ③適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか ④提案事業内容が実施できる体制となっているか ⑤職員の人材育成に繋がる方針となっているか ⑥業務に必要な研修があるか。人権研修等があるか</p>	75点	<p>○人員配置等 ・職員10人 (常勤7人、非常勤3人)</p> <p>・構成 センター長（常勤）1名 副センター長（企画・広報担当、施設管理担当：常勤）各1名 コーディネーター（常勤）3名 施設スタッフ（常勤）1名 サポートスタッフ（非常勤）3名 (総務・経理はECCOM本社が担当)</p> <p>○人材育成 利用者満足度を高めるには、職員の技術・能力向上が必要不可欠であるため、内部・外部を含めた定期的な研修や視察、OJTにより、全職員に運営管理の専門知識・技能を習得させる。また、人材育成は先行投資であるので計画的に取り組む。</p>	<p>○人員配置等 ・職員13人 (常勤10人、非常勤3人)</p> <p>・構成 センター長（非常勤）1名 副センター長（常勤）1名 総務・経理担当（常勤）3名 主任コーディネーター（常勤）1名 コーディネーター（常勤）1名 コーディネーター補助（常勤）4名 展示棟案内係（非常勤）1名 ※常勤職員も兼務 図書資料室係（非常勤）1名</p> <p>○人材育成 利用者に対するサービスの向上を図るには、職員一人ひとりの職務に対する誇りや自覚と同時に、資質向上への意欲が重要と考える。</p>	58.5点

配点	NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
500点 総合審査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の部分では、関連会社にウェブ関係のところがあり、情報発信では迅速で洗練された対応が期待できる。</li> <li>・体験プログラム等の提案は新たな取り組みとして興味深く、新たな利用者の獲得と利用者増につながることが期待でき、また、既に2か所の三重県営公園の指定管理者としての実績もある。</li> <li>・一般的な利用者や観光客への利便性を高めるだけではなく、三重県博物館協会に加盟するなど、博物館機能を強化するための新たなネットワークの取り組みや、熊野古道の価値を高めるための新たな方策もあり、多様な人々をひきつける魅力ある運営展開が期待できる。</li> </ul> <p>などが評価された。</p> <p>一方で、以下の点について指摘がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野古道の独自性や世界遺産であるゆえんやその絶対的価値を高める視点が必ずしも充分ではなく、また、東紀州という地域の問題に対する理解も必ずしも十分とは言えない。</li> <li>・活動内容を充実させるには、地域との連携を今まで通り維持し、センターの役割を果たしていく事が鍵だが、その点が少し弱い。</li> <li>・専門的知識を求める利用者に対する方策について、特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが専門的人材を内部に常駐している点と比較すると、人員確保に若干の不安がある。</li> </ul>	<p>382.9点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野古道が世界遺産である意味を十分理解し、熊野古道に関わる自然、歴史、文化、地域の生活などが今に引き継がれている意義やその精神的役割を考慮したうえで、諸事業を行うことができる提案であること。</li> <li>・観光客だけでなく、研究者やガイド等の専門知識を必要とする人々にも正しい知識を提供することができ、また、様々な情報が集積する場所としての役割を果たすことができる提案であること。</li> <li>・これまで安定的に運営を継続してきたことや、地域内外との交流を進めてきた実績があり、今後多くの他施設・他団体との連携・協力が得られ、成果を上げ続ける可能性が高い提案であること。</li> </ul> <p>などが評価された。</p> <p>一方、以下の点に課題があると考えるので、注力するよう期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなことへチャレンジする心がけや、今までとは異なる発想に必ずしも力強さが見られないで、学術的事業のみならず蓄積されてきた成果の社会還元への現代的応用に留意し、幅広い視野を持ち、新たな指定管理者として、デジタル化への対応も含めた新しい分野にも目を向けて運営に取り組むこと。</li> <li>・人材の育成が課題であるので、次代のセンターとその活動を支え、担う多彩な人材の育成への配慮を継続すること。</li> </ul>

#### 第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	三重県尾鷲市野地町12番27号 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行
選定委員会の講評	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野古道が世界遺産である意味を十分理解し、熊野古道に関わる自然、歴史、文化、地域の生活などが今に引き継がれている意義やその精神的役割を考慮したうえで、諸事業を行うことができる提案であること。</li> <li>・観光客だけでなく、研究者やガイド等の専門知識を必要とする人々にも正しい知識を提供することができ、また、様々な情報が集積する場所としての役割を果たすことができる提案であること。</li> <li>・これまで安定的に運営を継続してきたことや、地域内外との交流を進めてきた実績があり、今後多くの他施設・他団体との連携・協力が得られ、成果を上げ続ける可能性が高い提案であること。</li> </ul> <p>などが評価された。</p> <p>一方、以下の点に課題があると考えるので、注力するよう期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなことへチャレンジする心がけや、今までとは異なる発想に必ずしも力強さが見られないで、学術的事業のみならず蓄積されてきた成果の社会還元への現代的応用に留意し、幅広い視野を持ち、新たな指定管理者として、デジタル化への対応も含めた新しい分野にも目を向けて運営に取り組むこと。</li> <li>・人材の育成が課題であるので、次代のセンターとその活動を支え、担う多彩な人材の育成への配慮を継続すること。</li> </ul>

1 「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答【地域連携部関係】について  
 (各行政部門別常任委員会集約分:地域連携部主担当分抜粋)

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
352	安心を支え未来につなげる公共交通の充実	地域連携部	<p>地域鉄道の厳しい現状を踏まえて施策を展開する必要があるが、現状と課題からは伝わってこないため、記述について検討されたい。</p> <p>めざす姿である誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現に向けて、交通空白地が生じないよう、地域鉄道やバス路線の存続、活性化の方策を、交通事業者、市町等と十分協議できる機会を設けるなど連携して取り組まれたい。</p>	<p>地域鉄道については、人口減少などにより、厳しい経営状況が続いていることから、こうした状況について、現状と課題の中に記載しました。</p> <p>住民、交通事業者、行政などの関係者で構成される市町の地域公共交通会議などの場を通じ、地域の実情に応じ、地域鉄道やバス路線の存続、活性化に向けた議論を行っているところであり、今後は、関係者による議論をさらに深めていくよう取り組みます。また、その旨を取組方向に記載しました。</p>
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	<p>大規模災害が想定される区域で地籍調査に取り組むとの記述は、区域を絞って取り組むように感じられる。また、目標項目から三重県の地籍調査の進捗が分かるものがなくなったが、進捗が低迷している中で、引き続き全国での位置づけを意識して地籍調査に取り組むことが必要と考えるため、記述について検討されたい。</p>	<p>地籍調査の進捗率は、平成30（2018）年度末において9.6%で全国平均52%と比べて低い状況にあることから、円滑な土地利用に資する地籍調査の着実な推進が図れるよう、市町と連携し、積極的に取り組みます。</p> <p>こうした考え方をふまえつつ、限られた予算の中で、緊急性の高い大規模災害が想定される区域を進めることについて、実施主体である市町の意向も確認しながら取り組むこととします。</p> <p>なお、本県の地籍調査の進捗率が全国に比べて低い状況にあり、厳しい現状がわかるよう、現状と課題に記載しました。</p> <p>また、毎年度の成果レポートにおいても、前年度の地籍調査の進捗状況について記載するなどして、現状をしっかりとふまえたうえで、効果的かつ効率的に地籍調査が実施できるよう、取り組んでいきます。</p>



### 3 三重県自転車活用推進計画（仮称）素案について

#### 1 目的および計画期間（別冊2 P. 1）

自転車活用推進法の考え方や国の推進計画の内容をふまえ、三重県では、「県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり」をめざします。計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4か年計画とします。

#### 2 現状と課題（別冊2 P. 2）

本県における現状と課題について、「観光地域づくり」、「スポーツの振興・健康づくり」、「自転車活用にかかる環境整備」、「事故のない安全・安心の推進」の4つの観点から整理しています。

#### 3 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策（別冊2 P. 7）

##### 目標1 自転車を活用した地域の観光魅力づくり（別冊2 P. 7）

観光客等来訪者の自転車活用を促進するためには、サイクリングロードの整備のほか、気軽に自転車を利用して観光資源を巡る環境整備が重要となることから、次の施策に取り組みます。

##### （実施すべき施策）

###### （1）太平洋岸自転車道等の魅力的なサイクリング環境の創出を図ります。（農林水産部、県土整備部）

ナショナルサイクルルートの指定をめざす太平洋岸自転車道をはじめ、ジャパンエコトラック「伊勢熊野」エリアや伊勢志摩国立公園において、サイクリスト受入環境の整備等を地域と連携して取り組みます。

###### （2）MaaSを活用した自転車活用の推進を図ります。（地域連携部）

県内におけるMaaSの取組の中で、二次交通としてシェアサイクル等の導入にむけた取組を推進します。

###### （3）公共交通機関との連携により自転車活用の促進を図ります。（地域連携部）

イベント等の機会を利用し、県内におけるサイクルトレインの実施状況の周知を図ります。

また、サイクルトレインの拡大やサイクルバスの実施可能性など、各交通事業者に検討を促します。

###### （4）関係機関と連携し、自転車活用に関する情報発信を行います。（地域連携部、観光局）

関係機関と連携し、自転車に関する様々なイベントやサイクリングルート等について、効果的に情報発信を行います。

## 目標2 サイクルスポーツの普及と自転車を活用した健康づくり（別冊2 P. 8）

日常の生活における自転車活用を促進するためには、気軽に体を動かすことを通じた運動や、健康づくりのための継続的な運動において、自転車を利用することが効果的であることから、次の施策に取り組みます。

### （実施すべき施策）

- (1) サイクルスポーツイベント等の情報発信、自転車利用の普及促進・啓発活動を実施します。（国体・全国障害者スポーツ大会局）

ツアーオブジャパンいなべ等のスポーツイベントを周知するほか、県民の方が自転車に親しめるように自転車をはじめとする運動・スポーツの普及促進を図ります。

- (2) 大規模スポーツ大会のレガシーを活用して、自転車を通じたまちづくりを推進する市町を支援するとともに、競技人口の拡大や競技力の向上を図ります。（国体・全国障害者スポーツ大会局）

東京2020オリンピックにおける事前キャンプ地誘致やホストタウンによる交流など市町の取組支援や、MIEスーパースタープロジェクト等の取組を推進します。

- (3) 自転車を活用した健康づくりの啓発や「三重とこわか健康マイレージ事業」の推進を実施します。（医療保健部、環境生活部、地域連携部）

健康づくりの取組に関する啓発を行うとともに、自転車を含む日々の運動の実施やスポーツイベント等への参加が進むよう、「三重とこわか健康マイレージ事業」を市町や事業所等の関係団体と連携して実施します。

## 目標3 自転車を安全に安心して利用できるまちづくり（別冊2 P. 9）

自転車の安全な利用を図るために、自転車通行空間の整備や交通安全の取組推進等の環境整備が必要となることから、次の施策に取り組みます。

### （実施すべき施策）

- (1) 自転車の安全利用を促進するため、自転車通行空間の整備や自転車利用者に対する啓発活動等を実施します。（環境生活部、地域連携部、県土整備部、警察本部）

市町に対して、自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、自転車利用者や車のドライバーに対する交通ルール等の周知啓発を行うことにより、安全な通行空間の環境づくりを行います。

また、自転車賠償責任保険の加入促進にむけた広報啓発を推進しつつ、条例制定について交通事故情勢等に注視しながら検討していきます。

- (2) 自転車を含む交通安全教育を推進するため、交通安全教室の開催等を推進します。（環境生活部、教育委員会、警察本部）

実践的な交通安全教室が実施できるよう、交通安全教育を推進する教員を対象に、効果的な指導方法の講習会を開催するほか、交通安全教育の実践方法や事例等を関係機関へ周知します。

- (3) 災害時における自転車の活用推進について、県として課題や有用性について検討を行います。（防災対策部）

災害時の住民の避難における自転車の活用に関して、県として課題や有用性について検討を行い、地域の実情に応じた対策を講じていきます。

#### 4 計画の推進体制（別冊2 P. 10）

本計画の目標の実現に向け、県関係部局が一体となり、市町をはじめとする関係機関と連携して、施策の推進を図ります。

また、自転車活用推進については、市町との連携が重要であることから、県と積極的に自転車活用に取り組む市町を中心に協議会を立ち上げ、定期的に意見交換や毎年度の成果の検証を行います。

#### 5 成果の検証と取組のブラッシュアップ（別冊2 P. 11）

本計画では、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）で設定する主指標のうち本計画に関連したものを【指標】として設定します。

##### 【指標】

目標1 自転車を活用した地域の観光魅力づくり				
指標	指標の説明	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】	主担当部局
観光消費額	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)			雇用経済部 観光局

目標2 サイクルスポーツの普及と自転車を活用した健康づくり				
指標	指標の説明	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】	主担当部局
健康寿命	国の定める健康づくりの基本の方針である「健康日本21(第2次)」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間			医療保健部
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ(散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、ランニング、野球、テニスなど(日常生活での工夫した運動も含む))を実施している」と回答した県民(成人)の割合			地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局

目標3 自転車を安全に安心して利用できるまちづくり				
指標	指標の説明	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】	主担当部局
交通事故死者数	交通事故発生から24時間以内の死者数			環境生活部

また、毎年度、本計画における各施策の成果を確認する項目を【進捗確認項目】として定め、県関係部局や市町との協議会において成果の検証を行い公表するとともに、次年度以降の県及び市町が実施する取組のブラッシュアップにつなげます。

#### 【進捗確認項目】

##### ＜目標1　自転車を活用した地域の観光魅力づくり＞

- ・太平洋岸自転車道における環境整備状況
- ・シェアサイクルの導入数

##### ＜目標2　サイクルスポーツの普及と自転車を活用した健康づくり＞

- ・「ツアーオブジャパンいなべステージ」や「TOUR de 熊野」における観戦者数
- ・県民の自転車利用状況、通勤時の利用状況

##### ＜目標3　自転車を安全に安心して利用できるまちづくり＞

- ・市町の自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画の策定期数
- ・自転車関連事故死者数
- ・交通安全教室等の交通安全に関する周知啓発の実施状況

#### 6 今後のスケジュール

令和元年12月下旬	パブリックコメントの実施
令和2年 2月末	第3回検討会議開催（最終案）
3月上旬	総務地域連携常任委員会へ最終案説明
3月末	県推進計画公表

## 4 三重県官民データ活用推進計画（仮称）の策定について

### 1 目的

本県では、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざすため、Society5.0の視点を取り入れて、施策を展開することとしています。

このような状況の中、生産性向上と正確性確保を両立させたスマート自治体への転換、データ活用による地域課題の解決等を実現して、県民サービスの向上を図るため、以下のとおり「三重県官民データ活用推進計画（仮称）」を策定します。

この計画は、官民データ活用推進基本法において、都道府県に策定が義務付けられている「都道府県官民データ活用推進計画」として位置付けます。

### 2 対象期間

令和2年度から令和5年度まで

### 3 現状と課題

県民ニーズに的確に対応しつつ、多様かつ柔軟な働き方を推進していくためには、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、ICTの新しい技術の活用に積極的に取り組む必要があります。

また、世界では、データを活用した事業が市場シェアを拡大していくような社会的な変化が起こっているように、Society5.0が実現する社会ではデータを活用した取組が重要となることから、今後はデータ活用による新事業創出や地域課題解決の取組を進めていく必要があります。また、中小企業等の生産性向上に向け、ICT、IoT等の情報通信技術の導入促進にも併せて取り組む必要があります。

さらに、スマート自治体やデータ活用を推進するバックボーンとして、行政における情報基盤の整備と、時代の変化に対応するセキュリティの確保を図る必要があります。

この3つの課題に対する取組を本計画における基本的な政策と位置付け、各々の取組の実行により、生産性向上と正確性確保を両立させたスマート自治体への転換と、データ活用による産業振興や地域課題の解決等につなげます。

### 4 取組の方向性

#### (1) スマート自治体の推進と市町への支援

ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組を進め、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力することで、よりよい県民サービスの提供につなげていきます。

また、個々の市町だけでは対応に限界があるため、スマート自治体に向けた取組が三重県全体で進むよう支援していきます。

## (2) データ活用による新事業創出、地域課題の解決等

データを積極的に活用し、新事業の創出や地域課題の解決に取り組むとともに中小企業等におけるICT、IoTの導入促進に取り組みます。

なお、これらの取組を進めるにあたっては、「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づくデータ活用プラットフォームを活用していくこととします。

## (3) バックボーンとなる情報基盤とセキュリティ

県と市町を結び、県民サービスに寄与する三重県情報ネットワークなど、情報基盤となる各重要システムについて、スマート自治体への転換とデータ活用推進に向けて現状の課題を解決し、今後のさまざまなニーズにも対応できるよう、環境整備を進めています。

特に、テレワークの進展や無線化の整備など、職場環境とともに仕事のあり方が著しく変化していくことが予想される中、これらに対応できるセキュリティの確保にも取り組みます。

## 5 推進体制等

(1) 関係部局が各自の施策を推進し進捗管理を行い、情報システム課が事務局として取りまとめ、全体の進捗管理を行います。

(2) IoT、AIなど技術の進歩が目覚ましい現在、課題とめざす姿を明確にしたうえで、当初想定された取組にこだわらず、新たな取組についても、基本政策の中に俊敏に取り込むことを検討します。

(3) 県内の市町や民間企業、情報化に取り組む団体などと密接に連携を行い、計画の中の施策が実効性のあるものにします。

## 6 検討の進め方及びスケジュール

### (1) 検討の進め方

策定にあたっては、関係部局で構成する策定検討部会を設置するとともに、県議会、有識者等からご意見をいただきながら検討を進めています。

### (2) スケジュール

令和2年 2月 中間案策定

3月 総務地域連携常任委員会へ中間案を説明  
外部有識者意見聴取

5～6月 総務地域連携常任委員会へ最終案を説明  
最終とりまとめのうえ確定

# 三重県官民データ活用推進計画（仮称）

目的：生産性向上と正確性確保を両立させたスマート自治体への転換、データ活用による地域課題の解決等による県民サービスの向上

## ＜現状と課題＞

### 1 スマート自治体の推進

県民ニーズに的確に対応しつつ、多様でかつ柔軟な働き方を推進していくためには、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、ICTの新しい技術の活用に積極的に取り組む必要があります。

### 2 データ活用による新事業創出、地域課題の解決等

世界では、データを活用した事業が市場シェアを拡大していくような社会的な変化が起こっているように、Society5.0が実現する社会ではデータを活用した取組が重要となることから、今後はデータ活用による新事業創出や地域課題解決の取組を進めていく必要があります。また、中小企業等の生産性向上に向け、ICT、IoT等の情報通信技術の導入促進にも併せて取り組む必要があります。

### 3 バックボーンとなる情報基盤とセキュリティ

スマート自治体やデータ活用を推進するバックボーンとして、行政における情報基盤の整備と、時代の変化に対応するセキュリティの確保を図る必要があります。

## ＜推進体制等＞

- 関係部局が各々の施策を推進し進捗管理を行い、情報システム課が事務局として取りまとめ、全体の進捗管理を行います。
- IoT、AIなど技術の進歩が目覚ましい現在、課題とめざす姿を明確にしたうえで、当初想定された取組にこだわらず、新たな取組についても、基本政策の中に俊敏に取り込むことを検討します。
- 県内の市町や民間企業、情報化に取り組む団体などと密接に連携を行い、計画の中の施策が実効性のあるものにします。

## ＜取組の方向性＞

### 1 ～スマート自治体の推進と市町への支援～

ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組を進め、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力することで、よりよい県民サービスの提供につなげていきます。

また、個々の市町だけでは対応に限界があるため、スマート自治体に向けた取組が三重県全体で進むよう支援していきます。

### 2 ～データ活用による新事業創出、地域課題の解決等～

データを積極的に活用し、新事業の創出や地域課題の解決に取り組むとともに中小企業等におけるICT、IoTの導入促進に取り組みます。なお、これらの取組を進めるにあたっては、「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づくデータ活用プラットフォームを活用していくこととします。

### 3 ～バックボーンとなる情報基盤とセキュリティ～

県と市町を結び、県民サービスに寄与する三重県情報ネットワークなど、情報基盤となる各重要システムについて、スマート自治体への転換とデータ活用推進に向けて現状の課題を解決し、今後のさまざまなニーズにも対応できるよう、環境整備を進めていきます。特に、テレワークの進展や無線化の整備など、職場環境とともに仕事のあり方が著しく変化していくことが予想される中、これらに対応できるセキュリティの確保にも取り組みます。



## 5 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について

三重とこわか国体（第76回国民体育大会）・三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催に向けては、市町や競技団体など関係者の協力等を得ながら、万全な準備に取り組んでいます。

### 1 競技別リハーサル大会の開催について

#### （1）競技別リハーサル大会とは

競技別リハーサル大会は、会場地市町と関係競技団体が協力して競技会運営を経験し、運営能力の習熟を図ることを目的に実施するものです。なお、大会は平成30年2月に決定した「第76回国民体育大会 競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、1種目につき1回開催することができます。

#### （2）競技別リハーサル大会決定までの経緯等

リハーサル大会の開催については、会場地市町と競技団体に対して、その実施目的や内容等について調査・調整を行い、本年6月に会場地市町からの開催申請書に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会での審議の結果、32競技40種目について承認しました。（資料1）

#### （3）本県の特徴

本県では先催県に比べ、リハーサル大会の実施競技数が最少となりました。これは、一部の市町及び競技団体では、大規模大会の競技運営の経験等もあり、リハーサル大会の開催を不要と判断されたところもあったためです。

## 2 国体の競技施設整備について

#### （1）補助制度

県では、平成27年度に「第76回国民体育大会市町競技施設整備費補助金」を創設し、会場地市町が行う競技施設整備について支援しています。（資料2）

#### （2）補助の状況

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算額)
補助実績	7,926	7,279	381,596 (うち繰越 148,824)	556,743

#### ①これまでの補助状況（令和元年度への繰越含む）

昨年度までに9市町に対して396,801千円の補助を行っています。

主なものとしては、名張市のホッケー場における設計及び整備（170,297千円）、鈴鹿市の馬術場における厩舎棟設計及び整備等（197,726千円）などに対して支援しています。

このほか、各会場地市町に対して、会場レイアウトを含めた基本設計などの事業に対して支援しています。

## ②本年度の補助状況

本年度における主な補助状況としては、鈴鹿市の馬術場における馬場整備や実施設計等(273,884千円)、大台町の漕艇場におけるコース整備のための河川浚渫工事や艇庫改修工事等(87,035千円)、多気町・松阪市のカヌー(スラローム・ワイルドウォーター)場のコース整備に向けた実施設計(14,527千円)などに対して支援しています。

## 3 茨城国体・大会の開催状況について

### (1) いきいき茨城ゆめ国体(第74回国民体育大会)

#### ①日程

令和元年9月28日(土)～10月8日(火)

総合開会式：9月28日(土) 総合閉会式：10月8日(火)

#### ②総合開・閉会式会場

	茨城県	(参考) 三重県
名 称	笠松運動公園陸上競技場 (茨城県ひたちなか市)	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場(三重県伊勢市)
面 積	笠松運動公園 56ha	五十鈴公園 18.5ha
施 設	陸上競技場、体育館、屋内プール場、 球技場など	陸上競技場、体育館、多目的広場など

#### ③茨城県の運営(特徴的な事例)

- 会場内にある複数の駐車場を利用することにより、シャトルバス等の運行が円滑に行われていました。
- 陸上競技場周囲の広いオープンスペースを利用することにより、観客や式典演技者の動線や待機、おもてなし広場や弁当配布所の設置など、余裕をもった会場環境となっていました。
- 陸上競技場への入場口が、車いす入場口を含め11か所あることから、大きな混雑もなく、一般観覧者等の入退場がスムーズに行われていました。
- 大勢の地元小中学生による大幕等を活用した選手団への応援が行われ、会場の盛り上げに大いに寄与していました。
- これまでの先催県と異なり、事前に招待者等の座席を指定しており、受付がスムーズに行われていました。

#### ④本県会場における課題

本県の開・閉会式会場は、茨城県の会場等と比較すると、検討すべき課題が多くあります。

- 近年開催の先催県よりも会場が狭い。
- 伊勢神宮等への観光客や交通量が多い。
- 山と川に囲まれ、会場までの動線が橋に限られる。
- 使用できる駐車場やバス乗降場が少ない。
- 台風などの影響により、河川敷の伊勢市営駐車場が使用できなくなることがある。

## (2) いきいき茨城ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）

いきいき茨城ゆめ大会は、各地に甚大な被害をあたえた台風第19号の影響により、大会の3日間（令和元年10月12日～14日）全日程が中止となりました。なお、全国障害者スポーツ大会が中止となったのは、今回が初めてです。

### ① 中止の決定理由

大会開催の可否決定は、開催基準要綱の定めるところにより主催者間で協議し決定することとされており、茨城県、スポーツ庁、（公財）日本障がい者スポーツ協会が協議のうえ、選手・県民等の安全を第一に考え、10月10日14時5分に中止を決定しました。

### ② 中止による主な影響

中止決定が開催2日前となり、各都道府県・指定都市の選手団約2,500人が茨城県に来県していたことから、離県対応が必要となりました。

## 4 今後の対応

### (1) 競技別リハーサル大会

競技別リハーサル大会は、令和2年度から各会場地市町において開催されますが、県は、各大会の運営を支援するための補助金を交付する予定です。補助金の運用にあたっては、市町負担の軽減を図りつつ、競技会の円滑かつ効率的な運営に向け、しっかりと連携・協力して取組を進めています。

### (2) 国体の競技施設整備

各会場地市町においては、来年度からのリハーサル大会や令和3年度の国体開催に向けた競技会場の準備に取り組んでおり、今年度は、多くの市町において仮設物の配置や選手・観客等の動線に配慮した実施設計を進めているところです。

県としては、ヒアリングなどの機会を通じて先催県における開催事例などの紹介や助言をするとともに、整備に向けた設計やスケジュールの合理性の確保、経費節減に努めつつ、競技施設整備に対して必要な支援を進めています。

### (3) 国体・大会の開・閉会式準備について

茨城国体の視察結果や本県会場における課題などをふまえ、両大会の開・閉会式では、多くの来場者の誘導や式典等の運営が効率的に行えるよう、会場設計や輸送・交通対策、式典内容の検討など引き続き開催準備に着実に取り組みます。

また、開催前から開催期間中の災害や事故等に備えて、開催・運営にかかる危機管理について、（公財）日本スポーツ協会や（公財）日本障がい者スポーツ協会等の関係機関とも協議しながら、的確な対応が行えるよう検討を進めてまいります。



三重どこわか国体 競技別リハーサル大会 【競技順】

資料1

競技数	種目数	競技名	市町名	大会名	競技会場	大会日程(案) (※年記載なしは 令和2年度開催)
1	1	陸 上 競 技	伊勢市	令和2年度全国中学校体育大会 第47回全日本中学校陸上競技選手権大会	三重交通Gスポーツの杜 伊勢 陸上競技場	8月17日(月)~20日(木)
2	2	水泳	鈴鹿市	三重県選手権水泳競技大会	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 水泳場	7月4日(土)~5日(日)
	3			三重県選手権水泳競技大会	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 水泳場	7月4日(土)~5日(日)
	4			第7回(2020年度)全日本ジュニア(U-17)水球競技選 手権大会 東海ブロック予選会	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 水泳場	1月30日(土)~31日(日)
	5	オープン ウォータースイ ミング	尾鷲市	オープンウォータースイミング三重オープン2020尾鷲	尾鷲市三木里海水浴場	7月26日(日)
3	6	サッカーフットボ ール	四日市市 伊勢市 伊賀市	第56回全国社会人サッカー選手権大会	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場	10月16日(金)~21日(水)
	7				四日市市中央陸上競技場 四日市市中央フットボール場 四日市大学第1グラウンド	
	8				伊勢フットボールヴィレッジ	
	9				上野運動公園競技場	
4	7	テニス	四日市市	第44回全日本都市対抗テニス大会	四日市テニスセンター	7月17日(金)~19日(日)
5	8	ボート	大台町	第40回全日本中学選手権競漕大会	奥伊勢湖漕艇場	7月10日(金)~12日(日)
6	9	ホッケー	名張市	2020年度全日本社会人ホッケー選手権大会	名張市民ホッケー場、メイバン フィールド(名張市民陸上競技場)	9月18日(金)~23日(水)
	10	ボクシング	志摩市	調整中		
7	10	バレー	津市	第5回東海ビーチバレー選手権大会	津市御殿場海岸特設会場	10月3日(土)~4日(日)
8	11	体操	四日市市	第57回全日本トランポリン競技選手権大会	四日市市総合体育馆	10月24日(土)~25日(日)
9	12	セーリング	津市	高松宮妃記念杯第66回全日本実業団ヨット選手権大会 第22回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2020年全日本セーリング選手権大会	津ヨットハーバー	9月11日(金)~13日(日)
10	13	ウェイトリфтинг	亀山市	内閣総理大臣杯第57回全日本社会人ウエイトリフティ ング選手権大会 レディースカップ第12回全日本女子選抜ウエイトリフ ティング選手権大会	西野公園体育馆	11月21日(土)~26日(木)
11	14	ハンドボール	いなべ市 伊賀市	第25回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	AGF鈴鹿体育馆、三重交通Gス ポーツの杜 鈴鹿 体育馆	7月11日(土)~14日(火)
	15				員弁運動公園体育馆	
	16				三重県立ゆめドームうえの	
12	15	自転車	四日市市	第55回全国都道府県対抗自転車競技大会	四日市競輪場	9月11日(金)~12日(土)
	16	ロード・レース	いなべ市		いなべ市特設ロード・レースコース	9月13日(日)
13	17	ソフトテニス	鈴鹿市	第65回男子・第64回女子全日本実業団ソフトテニス選 手権大会	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 庭球場	8月8日(土)~10日(月)
14	18	卓球	伊勢市	2020年全日本卓球選手権大会(団体の部)	三重県営サンアリーナ	10月16日(金)~18日(日)
15	19	軟式野球	四日市市 亀山市 伊賀市	第42回東日本軟式野球大会(1部)	霞ヶ浦第1野球場、霞ヶ浦新野球場	5月29日(金)~6月1日(月)
	20				西野公園野球場	
	21				上野運動公園野球場	
16	20	相撲	伊勢市	第59回全国教職員相撲選手権大会	三重交通Gスポーツの杜 伊勢 体育馆	8月23日(日)
17	21	馬術	鈴鹿市	三重どこわか国体馬術競技リハーサル大会	三重県馬術競技場	令和3年 6月12日(土)~13日(日)
18	22	フェンシング	鳥羽市	第72回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	鳥羽市民体育馆	12月18日(金)~20日(日)
19	23	ソフトボール	明和町 志摩市 紀北町	調整中		
	24				長沢野球場、長沢多目的広場	
	25				赤羽運動公園野球場、赤羽運動公 園多目的グラウンド	
20	24	バドミントン	伊勢市	バドミントンS/JリーグⅡ2020	三重県営サンアリーナ	11月13日(金)~15日(日)
21	25	弓道	名張市	第67回全日本勤労者弓道選手権大会	HOS名張アリーナ(名張市総合体 育館)特設近的弓道場	6月12日(金)~14日(日)

競技数	種目数	競技名	市町名	大会名	競技会場	大会日程(案) (※年記載なしは 令和2年度開催)
	26	C P 以外	津市	令和2年度全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会	三重県営ライフル射撃場 津市立一志体育館	9月19日(土)~21日(月)
22	27	ライフル C P		令和2年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	三重県警察学校射撃場	9月19日(土)~20日(日)
23	28	剣 道	伊賀市	第66回東海四県対抗剣道大会 第26回東海四県対抗女子剣道大会	三重県立ゆめドームうえの	3月21日(日)
24	29	ラグビー	7人制	熊野市 2020関西セブンズフェスティバル	山崎運動公園 多目的グラウンド	4月12日(日)
	30	フットボール	15人制	鈴鹿市 第25回東海高等学校選抜ラグビーフットボール大会	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿サッカー・ラグビー場	2月20日(土)~21日(日)
25	31	スポーツクライミング	菰野町	第8回日本学生スポーツクライミング対抗選手権大会	菰野町体育センター周辺特設会場	令和3年 6月4日(金)~6日(日)
26	32	スプリント	四日市市	第67回東海高等学校総合体育大会	伊坂ダム	6月13日(土)~14日(日)
	33	力又一 スラローム・ワ イルドウォー タ	多気町・ 松阪市	国民体育大会第42回東海ブロック大会兼櫛田川カップ (仮称)	櫛田川特設力又一競技場	令和3年 4月24日(土)~25日(日)
27	34	アーチェリー	松阪市	第68回全日本実業団アーチェリー大会	松阪市総合運動公園芝広場	7月18日(土)~19日(日)
28	35	クレー射撃	伊賀市	第3次三重公式大会	三重県上野射撃場	6月27日(土)~28日(日)
29	36	なぎなた	津市	第61回都道府県対抗なぎなた大会	津市久居体育館	5月23日(土)~24日(日)
30	37	ボウリング	津市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第49回都道府県対抗ボウリング選手権大会	津グランドボウル	10月31日(土)~11月2日(月)
31	38	トライアスロン	志摩市	伊勢志摩・里海トライアスロン大会2020	志摩市浜島海浜公園特設会場	7月5日(日)
32	39	高等学 校球	硬式	伊勢市 第73回秋季東海地区高等学校野球大会(準決勝・決勝)	ダイムスタジアム伊勢	10月31日(土)~11月1日(日)
	40	軟式	松阪市	第35回秋季東海高等学校軟式野球大会	三重県営松阪野球場	10月31日(土)~11月3日(火)

※大会日程に公式練習日は含んでいません。

○リハーサル大会を実施しない競技・種目

津市: バレーボール(6人制)、バスケットボール、レスリング、柔道、高等学校野球(硬式)

四日市市: 体操(競技、新体操)、空手道、ゴルフ

桑名市: ゴルフ

鈴鹿市: 水泳(アーティスティックスイミング)、軟式野球、ゴルフ

名張市: 軟式野球

熊野市: ソフトボール

○リハーサル大会の開催を調整中である競技・種目

志摩市: ボクシング

明和町: ソフトボール

## 第76回国民体育大会市町競技施設整備費補助金の概要

### (1) 補助対象事業

市町等が行う競技施設の整備事業のうち、次のいずれかに該当する事業

- ① 施設基準を満たすために行う必要最小限の整備事業
- ② 国体競技会開催時における参加者の危険防止のために行う必要不可欠な整備事業
- ③ 中央競技団体正規視察時の指摘事項に基づいて行う必要最小限の整備事業

### (2) 事業区分等

事業区分		補助対象経費	補助率	補助金 限度額
一般競技施設	特殊競技施設以外の競技施設における既存施設への改修に係る整備事業	①設計費 ②工事費 ③その他、知事が必要と認める経費	1/2 以内	1施設当たり1億円 (複数年度の通算とする)
特殊競技施設	県内に施設基準を満たす施設がない、または、自然環境を利用するため通常の社会体育施設としての整備がなじまない、などの事由で、国体開催に合わせて整備する下記の競技施設(※)への仮設等に係る整備事業	①設計費 ②工事費(仮設に必要な委託、リース、解体撤去、原状回復に要する経費を含む) ③補償費 ④その他、知事が必要と認める経費	10/10 以内	知事が必要と認める額

※ ①ボート ②ホッケー ③セーリング ④自転車(ロード) ⑤馬術

⑥弓道(遠的) ⑦スポーツクライミング ⑧カヌー ⑨アーチェリー

⑩トライアスロン ⑪クレー射撃



## 6 茨城国体での本県の競技成績と今後の取組について

### 1 現状

第74回国民体育大会 いきいき茨城ゆめ国体での本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）14位、皇后杯順位（女子総合成績）20位となりました。

目標の10位以内には及びませんでしたが、天皇杯順位を10位台前半に押し上げ、入賞件数も昨年度の83件から106件に増加して、これまでの取組が少しずつ形となってあらわれてきました。

今大会で、茨城県が東京都を破り、昨年に続き開催県が天皇杯・皇后杯を獲得したことを受け、三重県競技力向上対策本部で大会後の分析を進めるとともに、専門委員会（ジュニア・少年選手強化、成年選手強化、企業等連絡調整）及び対策委員会を開催し、有識者等の委員との協議を行い、以下のとおり、成果と課題及び、今後の取組についてとりまとめました。

茨城国体における天皇杯得点の比較

	①茨城県	②東京都	①-②	三重県
天皇杯順位	1位	2位		14位
成年種別得点	1,504.5	893	611.5	535
成年男子	814	453	361	335
成年女子	690.5	440	250.5	200
少年種別得点	664.5	924	△ 259.5	246.5
少年男子	384	437.5	△ 53.5	177.5
少年女子	280.5	486.5	△ 206	69
参加点	400	400	—	400
合計	2,569	2,217	352	1,181.5

(参考：福井国体における比較)

	③福井県	④東京都	③-④
1位	2位		
1,645	926.5	718.5	
938	530.5	407.5	
707	396	311	
851	919.5	△ 68.5	
455.5	395	60.5	
395.5	524.5	△ 129	
400	400	—	
2,896	2,246	650	

### 2 成果と課題

今年の茨城国体では、団体種目において、5種目※（昨年3種目）の優勝をはじめ、24種目（昨年19種目）が入賞するなど、大きな競技得点を重ねました。

※サッカー女子（2連覇）、テニス成年男子、フェンシング成年男子エペ、ラグビーフットボール成年男子、ボウリング成年女子（2人チーム戦）

また、ソフトボール少年女子が13年ぶりの入賞、アーチェリー成年女子が初入賞、少年男子が23年ぶりの入賞などの活躍がありました。

個人種目でも、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、馬術の8種目の優勝を含め、82種目（昨年64種目）の入賞があり、着実な成果がみられます。

今年の茨城県、昨年の福井県を参考にすると、少年種別で東京都を下回ったとしても、成年種別で東京都を大きく引き離すことで、天皇杯・皇后杯を獲得することが可能となります。少年種別・成年種別ともに優勝県と三重県との得点差は大きく、2年後の国体に向けて今後の取組が非常に重要となります。

少年種別においては、県内選手の県外流出を防ぐとともに、有力選手が不足している競技や補強選手が必要な競技での県外出身選手の受け入れを含め、ターゲットエイジ（三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層）に対し、一層集中した強化活動に取り組んでいく必要があります。

成年種別においては、競技得点を飛躍的に増加させることが、「三重とこわか国体」での天皇杯・皇后杯の獲得に直結することから、計画的かつ戦略的なスカウト活動により、とりわけ本県のウィークポイントである団体競技、女子種別の選手獲得や強化が必要です。

また、獲得した選手のパフォーマンス向上のため、きめの細かい強化活動の支援と選手の受け入れ環境の整備が必要です。

### 3 今後の取組

三重県競技力向上対策基本方針において定めた令和2年の鹿児島国体での天皇杯順位10位以内獲得を必達とするとともに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、各競技団体の現状に即した課題解決に着実に取り組んでまいります。

#### (1) 少年種別の強化

天皇杯獲得の最大のライバルとなる東京都の現状を分析すると、少年種別での差をどれだけ縮められるかがポイントであり、強化は不可欠です。強化指定運動部を中心に県外出身選手の受け入れを進め、また、選抜チームが必要な競技はチームを早期に編成することで、いずれにおいても強豪チームとの練習試合等を数多くこなし、国民体育大会で戦えるチームづくりが図られるよう、競技団体とともに強化に取り組みます。

また、ターゲットエイジを中心に選手の強化が図られるよう、優れた指導者の養成・確保に取り組むとともに、強化練習会等にサポートスタッフを派遣するなど、昨年度から開始した「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の充実に努めます。

#### (2) 成年種別の強化

団体競技、女子種別などトップアスリートの獲得をさらに進める必要のある競技では、競技団体と緊密に連携しながらスカウトを実施し、県内企業等のほか、県職員、市町職員、公立学校教員、スポーツ指導員など、マッチングに取り組みます。

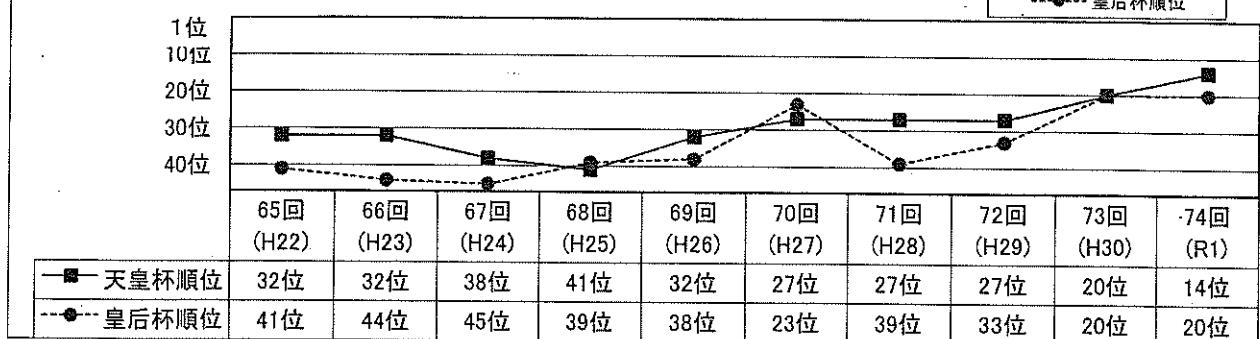
また、本県の選手や本県に定着したトップアスリートが、コーチやトレーナー等の派遣を受けたり、全国トップレベルの指導者の助言を受けることで、より上位の成績をあげられるよう、きめ細かい強化活動の支援に努めます。

加えて、選手が、各所属において強化活動への配慮や、職場全体からの応援などを受けられるよう、選手の受け入れ環境の整備を進めます。

## 第74回国民体育大会に係る総合成績

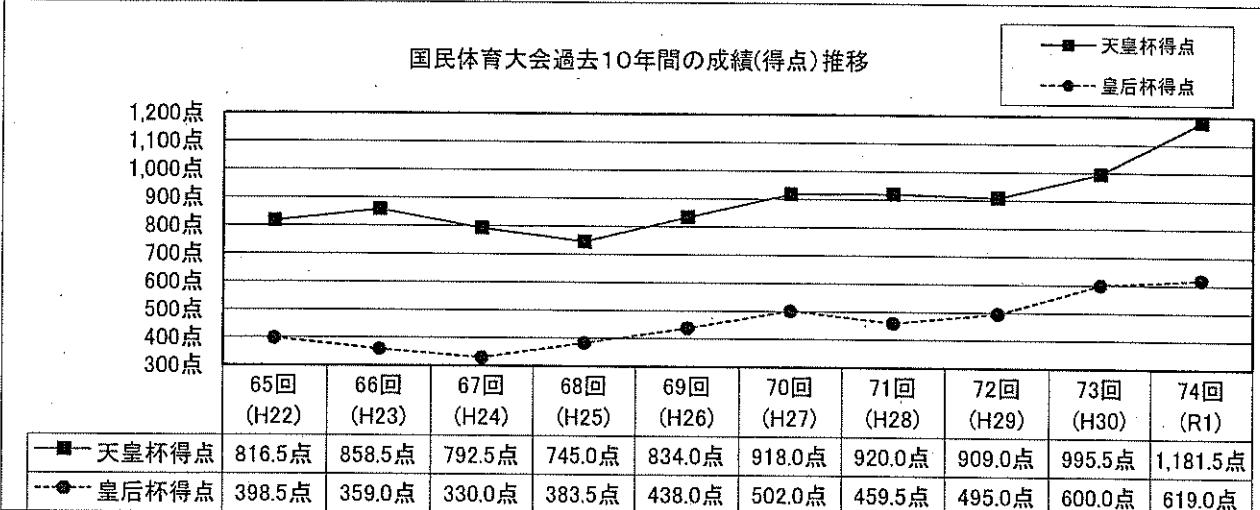
国民体育大会過去10年間の成績(順位)推移

—■— 天皇杯順位  
---●--- 皇后杯順位



国民体育大会過去10年間の成績(得点)推移

—■— 天皇杯得点  
---●--- 皇后杯得点



男女総合成績競技別一覧

競技順位	競技名	競技得点	参加点	合計
2	テニス	63.0	10.0	73.0
2	ウェイトリフティング	81.0	10.0	91.0
5	サッカー	64.0	10.0	74.0
5	アーチェリー	27.0	10.0	37.0
6	セーリング	33.0	10.0	43.0
6	ラグビーフットボール	40.0	10.0	50.0
6	ボウリング	43.0	10.0	53.0
8	ハンドボール	37.5	10.0	47.5
8	馬術	37.0	10.0	47.0
8	フェンシング	24.0	10.0	34.0
10	レスリング	36.0	10.0	46.0
10	ソフトテニス	30.0	10.0	40.0
10	弓道	33.0	10.0	43.0
12	陸上競技	63.0	10.0	73.0
13	体操	15.0	10.0	25.0
14	卓球	7.5	10.0	17.5
14	ソフトボール	20.0	10.0	30.0
15	剣道	12.5	10.0	22.5
15	スキーアーチ	7.0	10.0	17.0
17	スポーツクライミング	18.0	10.0	28.0
18	空手道	6.0	10.0	16.0
18	なぎなた	3.0	10.0	13.0
20	水泳	38.5	10.0	48.5
23	スケート	10.0	10.0	20.0
27	力道	18.0	10.0	28.0
28	ボクシング	2.5	10.0	12.5
29	ライフル射撃	7.0	10.0	17.0
30	自転車	5.0	10.0	15.0
小計	28競技(競技得点あり)	781.5	280.0	1061.5
	12競技(参加得点のみ)		120.0	120.0
	40競技	781.5	400.0	1181.5

女子総合成績競技別一覧

競技順位	競技名	競技得点	参加点	合計
1	サッカー	64.0	10.0	74.0
2	ボウリング	43.0	10.0	53.0
4	テニス	21.0	10.0	31.0
4	ハンドボール	37.5	10.0	47.5
5	ウェイトリフティング	15.0	10.0	25.0
5	馬術	15.0	10.0	25.0
9	レスリング	2.5	10.0	12.5
10	ソフトテニス	15.0	10.0	25.0
10	ソフトボール	20.0	10.0	30.0
12	アーチェリー	6.0	10.0	16.0
12	スキーアーチ	4.0	10.0	14.0
14	セーリング	8.0	10.0	18.0
18	なぎなた	3.0	10.0	13.0
23	力道	6.0	10.0	16.0
32	陸上競技	9.0	10.0	19.0
小計	15競技(競技得点あり)	269.0	150.0	419.0
	20競技(参加得点のみ)		200.0	200.0
	1競技(不参加)		0.0	0.0
	36競技	269.0	350.0	619.0







## 7 東紀州地域振興公社の「日本版DMO」への移行について

東紀州地域では、東紀州5市町と県とで構成する東紀州地域振興公社を中心に、観光振興、産業振興に取り組んできました。

観光を取り巻く状況は、旅行ニーズの多様化、インバウンドの急増、ICTの進歩等大きく変化しており、東紀州地域の観光振興のためには、こうした課題にも、しっかりと対応していく必要があります。

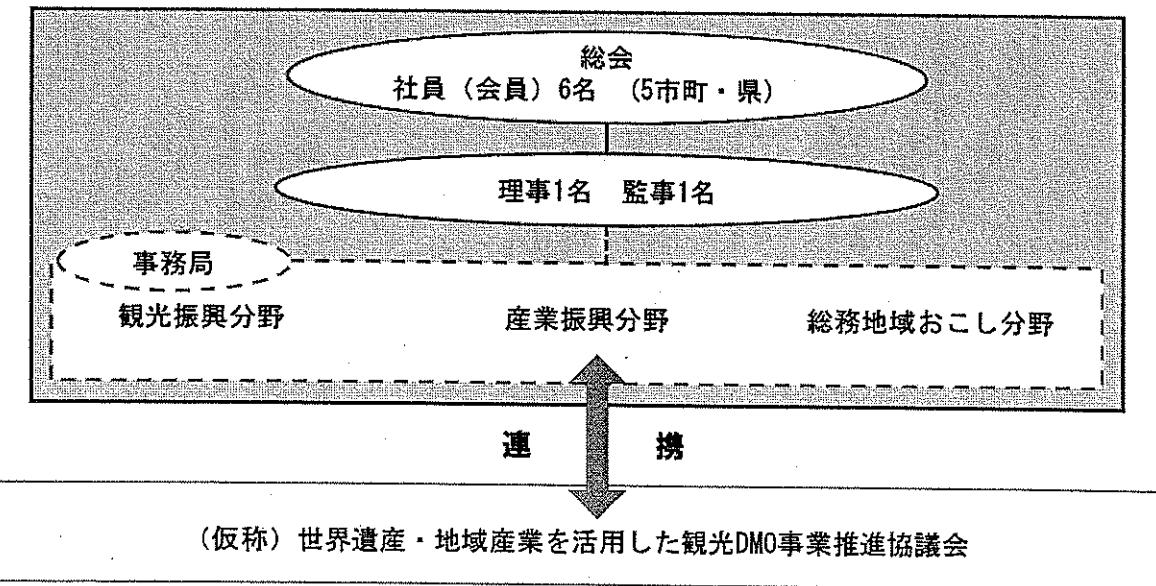
このため、東紀州地域振興公社を「日本版DMO」とし、観光の産業化に向けて取組を強化していくこととしました。

### 1 経緯

- ・平成28年4月「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO事業推進協議会」を設置、情報発信やインバウンドの受入環境を整備
- ・平成31年3月「東紀州地域観光DMO（仮称）設立準備会議幹事会」を立ち上げ、観光地域づくり法人登録に向け検討
- ・令和元年11月東紀州地域振興公社の理事会を開催。一般社団法人への移行、「日本版DMO」への登録申請を進めることを決定

### 2 一般社団法人移行後の組織体制

- ・総会を構成する社員は、5市町および県
- ・事務局は、5市町および県の職員によって構成
- ・別途、現行の「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO事業推進協議会」は、現在の構成員である県市町、観光協会、商工会議所等に、宿泊事業者、農林漁業者、商工業者等の民間事業者を新たに加えて規模を拡大し、連携して事業を行っていきます。



### 3 今後の事業展開の方向性

「日本版DMO」となることにより、新たな事業展開をめざしていきます。なお、当面は、県・市町からの人的・財政的支援をこれまでどおり実施していきます。

- ① 観光振興部門への重点化
- ② 自主財源の確保（公社HP上における民間事業者からの広告収入、将来的な事業の受託、会費の徴収）
- ③ 民間事業者からの公社スタッフへの参画（交通・金融・旅行事業者など）
- ④ 国のDMO支援事業等を活用したインバウンド向け事業の強化
- ⑤ 東紀州地域における観光専門人材の育成

### 4 今後のスケジュール

令和2年1月 観光庁への「日本版DMO」候補法人登録申請

令和2年3月 観光庁により、「日本版DMO」候補法人として登録（見込み）

令和2年4月 一般社団法人に移行

令和3年3月 観光庁により、「日本版DMO」として登録（見込み）

## 8 スペイン・バスク自治州への訪問について

令和元年11月5日から10日にかけて、知事は関係市町長や県内事業者等とともに、バスク自治州を訪問しました。

この訪問において南部地域活性化局は、巡礼道に関する覚書を締結するとともに、カミーノ・デ・サンティアゴ友の会との意見交換、三重県・熊野市共同観光プロモーション等を行いました。

### 1 巡礼道に関する覚書締結

#### (1) 概要

バスク自治州と三重県は、世界遺産の巡礼道を生かし、巡礼道の価値をさらに高めるとともに、人々の理解が深まり、より多くの人に巡礼道を訪れてもらうために、「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結し、相互の情報発信と交流を行うこととしました。

(覚書締結式)

日時：令和元年11月7日

場所：イガルツァ歴史建造物群（ベアサイン市）

参加者：バスク自治州をはじめ、ベアサイン市等の地元自治体や巡礼道の保全や振興に関わる民間団体等の約70名が参加

#### (2) 今後の展開

覚書締結式後に、バスク自治州文化遺産局と南部地域活性化局の間で、覚書の具現化に向けた協議を行った結果、次のとおり取組を進めることとなりました。

なお、取組の展開に当たっては、熊野古道伊勢路沿線の市町や観光協会、保全団体等と情報共有を図るとともに、積極的な参画を働きかけます。

##### ① 情報発信

互いの巡礼道の理解を深めてもらうため、それぞれを紹介する写真展を両県において、来年春頃を目途に開催することとしました。

三重県では3月に熊野古道センター、バスク自治州では4月にイガルツァ歴史建造物群（覚書締結式会場）において実施予定です。

##### ② 交流

巡礼道の価値を次世代に継承するため、若者の交流を促進することとしました。具体的な取組については、今後調整していくこととなりました。

### 2 カミーノ・デ・サンティアゴ友の会との意見交換

11月5日、「カミーノ・デ・サンティアゴ友の会」（※1）と面談し、巡礼道の保全や巡礼者の支援等スペインにおける友の会の取組についてヒアリングするとともに、熊野古道伊勢路の保全団体等の取組を紹介し、意見交換をしました。

また、8日には、友の会の案内により、巡礼道、アルベルグ（巡礼宿）（※2）等を視察し、オスピタレロ（※3）の活動の紹介等を受けました。

(※1) 「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」の保全や振興等を目的に、志と共にする人々が任意に設立した民間団体で、スペイン国内のみならず、日本も含めて世界各国に300余り存在。巡礼道の保全、アルベルグの運営、巡礼者の世話や情報提供などの活動をしている。

(※2) 日本のユースホステルに似た施設で、安価（公営で5～10€≈600～1200円、私営で10～15€≈1200円～1800円）で利用できる。案内所機能も兼ねており、施設ではほかの巡礼者とも情報交換できる。

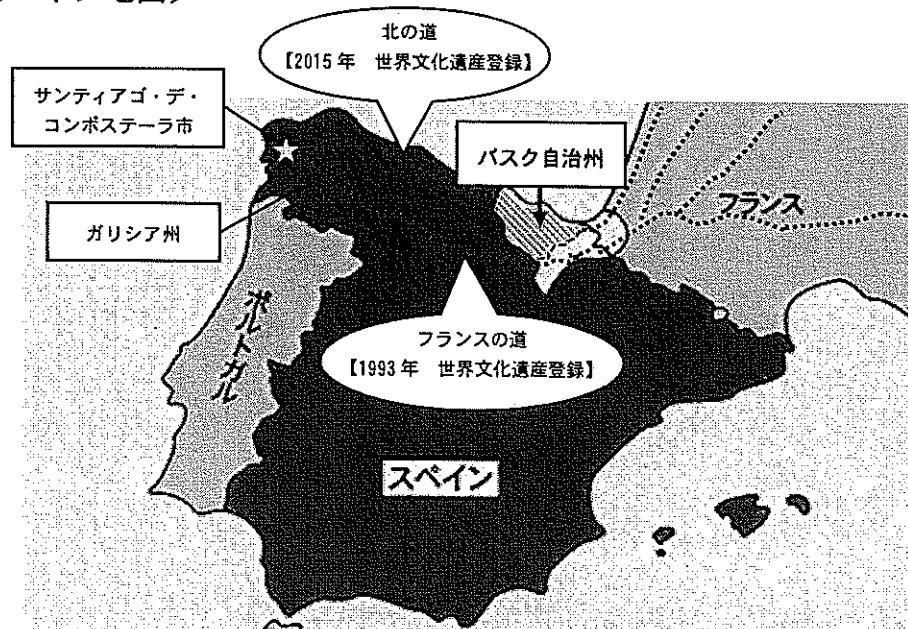
(※3) アルベルグにおいて巡礼者への情報提供や世話を無償でする人。巡礼者の強い心の支えになっており、自分が巡礼する中でオスピタレロとの交流に感動し、巡礼後は自分もオスピタレロになる人も多い。

### 3 三重県・熊野市共同観光プロモーション

11月5日に、日本政府観光局マドリード事務所において、熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域のプロモーション活動を行いました。

プロモーションは、日本政府観光局マドリード事務所の協力を得て、三重県と熊野市により実施し、現地旅行会社等6団体8名の参加がありました。熊野古道について和歌山県を通る中辺路、大辺路、小辺路は知られていましたが、伊勢路について初めて知った担当者も多く、さらなるPRが必要です。

#### 〈参考 スペイン地図〉



※北の道は、サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路を構成する巡礼道  
約827km（うち220kmがバスク自治州内を通る）

**9 審議会等の審議状況について**  
 (令和元年9月18日～令和元年11月24日)

1 審議会等の名称	第2回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和元年9月26日（木）
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 安井 広伸 委員 大西 かおり 他2名
4 質問事項	三重県立熊野古道センター指定管理候補者選定に係るヒアリング審査について
5 調査審議結果	申請者から事業計画の概要等について、説明を受け、質疑応答が行われるなど、ヒアリング審査が行われた。
6 備考	

1 審議会等の名称	第3回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和元年10月15日（火）
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 安井 広伸 委員 大西 かおり 他2名
4 質問事項	三重県立熊野古道センター指定管理候補者選定に係る最終審査について
5 調査審議結果	三重県立熊野古道センターにおける指定管理候補者について最終審査が行われ、答申がされた。
6 備考	